

職員の日々の業務管理

職員の仕事がうまく回っているか、権利擁護の視点は大丈夫か、利用者さんのために働けているか確認します。



1

職員の労働環境の管理

職員配置やキャリアアップの構築をします。

楽しく働けている? やりがいは? 気分が落ち込んでいない?



2

利用者や関係機関からの相談やトラブル対応

利用者さんは楽しく生活できてるかな~?



3

予算管理や収支の分析

業務改善や職員の処遇改善ができないかな? なども考えていきます。



4

あかぎさん：利用者110名・職員36名 全員が、楽しく働けるよう応援しています。

編集後記

私にとって「孤独」は不意に近寄ってきたり、背中にくっついて離れない、なかなか厄介なものです。皆さんにとって、「孤独」とはどんなものでしょうか。それぞれの「孤独」があるのなら、それに対する向き合い方も様々かもしれません。その様々のなかに、社会福祉士や様々な支援の手があることをぜひ、心に留めておいていただきたい。そんな思いを込めて、今回のPocketを贈ります。(広報委員会・竹森)

事業活動

- ・社会福祉に関する情報提供及び相談事業
- ・権利擁護に関する相談事業
- ・成年後見・後見監督に関する事業
- ・社会福祉士等の養成支援に関する事業
- ・地域包括支援センターへの支援に関する事業
- ・社会福祉従事者研修に関する事業
- ・生活困窮者支援に関する事業
- ・高齢者虐待・障害者虐待防止等に関する事業
- ・児童虐待防止・子育て支援等子ども家庭支援に関する事業
- ・福祉サービスの質の向上のための評価に関する事業
- ・社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究事業
- ・県・市町の福祉計画への参画・提言
- ・その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



この一枚



「夕暮れに輝く」

撮影・文：阪神ブロック 前川雅彦さん

この写真はJR尼崎駅で電車を待っている時に撮った写真です。肉眼ではまぶしくてよく見えなかったのですが、写真に撮るとレールや架線が輝いていました。昼間は架線がごちゃごちゃしているだけにしか見えませんが、夕暮れ時にはこんな風景に。時間や見方を変えると、いつも見ているものが違って見えますね。

大口・うすき行政書士事務所

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 株式会社やNPO法人、労働者協同組合等を興したいと考えている。
- 認定NPO法人等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
- 定款変更・規則作り等、運営内容に動きがほしい。
- 保育園・認定こども園を立ち上げたい。
- 法人経営の支援をしてほしい。
- 福祉連携事業に取り組みたい。
- 遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》
 ・各種公益法人（社福・医療・社団・財団）の設立手続き
 ・障害福祉サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得
 ・遺言書、遺産の分割協議、相続事務
 ・高齢者介護施設の取得支援・運用支援
 ・その他、契約書や覚書作成の事業関係業務 等
 （司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります）

大口・うすき行政書士事務所
 兵庫県高宮市本町7番15号
 （阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば）
 兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することとすることを業とする。
 （行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の成績を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります）



ご相談はこちらまで。どこでも駆けつけます！

お問い合わせはこちら！
0798-34-3999
 090-9264-7594
 maikuma@gmail.com

